

義經の妻妾 上

土田龍太郎

伊豫守檢非違使尉源九郎義經と聞ゆるは、本朝に雙びなき名將にていみじき武功軍略さまざまありしかども、そはみな人のつばらに知れることなれば、ここにさらに説かむはえうなかるべし。

この義經また色好めるをのこにて、西海に平家を滅してすでに都にありしころほひに忍び通ひし女房、その數二十四人に及べりしこと義經記には見えたり。これらの妻妾のうちには大臣納言の息女さへあり、また白拍子もまじりて、貴き賤しきしなじななりしかども、美麗と才藝と貞節もて譽れを今に遺せしは靜のほかにもたまたありともおぼえず。

かの藤原通憲入道、遊藝のかたにもくらからざりしにやありけむ、あまたの舞の手よりすぐれたるかぎり選びて、磯禪師に男装束にて舞はしめたり。この禪師より娘靜の習へりし男舞やがて白拍子舞の根本なりしこと兼好法師の徒然草によりて知るをうべし。

文治元年十月十七日の夜、鎌倉より遣はされし土佐坊昌俊、軍兵を率ゐて判官の六條室町の宿所に攻め寄せたりしをりしも、義經曰ねもすの宴の酒に前後も知らず酔ひ伏したり、館のうちまた人少なにてうたて危ふかりしかども、靜かねてかかる騒ぎありなむものぞと思ひまうけたりけむ、急ぎ義經をおどろかし防ぎ戦はしめしさいとかひがひしくこそありけれ。かかりしほどに辨慶らむねとの家來馳せ還りて攻めかつ防ぎければ、判官つひに土佐坊のうち勝つて危き命助かりけり。この堀河夜討の災をえ免れたりしは、主従のはたらきのめざましかりしはさることなれども、靜のいさをしに負へることまた少からざるにたり。

この靜つねに義經のかたはらを去らず、主従に伴ひて吉野までは落ち行きけれども、女の身にてはかくてもあるべきならねば、つひにえさらぬわりなき別れ、嶺の白雪踏みわけて入りにし人の影を慕ふほかせむすべさらになかりけり。

靜ほどなく山僧に捕はれ鎌倉に送られしかども、かしこにて憂き目を見しことまたなのめならざりけり。すでに孕みたるたりし義經の子の鎌倉にて産れ出でけるが、これをの子にてありしかばやがて由比濱にて喪はれし時の靜の悲しみいかばかりなりけむ、たとへむものなかるべし。わが子の出でつる妻戸の口に倒れ伏してただ泣きむたりしありさま義經記に叙べられたり。

頼朝都に名高き靜の白拍子舞を見まくほりせしに靜なほ肯はざりしかども、政子またしきりに望みてやまねばもだがたくて、つひに鶴岡社にて寶前に向ひて數曲の舞をぞ奏でける。世に時めきむたりし鎌倉殿いきほひならびなかりしかども、靜の身にとりては夫の敵わが子の仇にほかならず。その敵の目の前にてほいにもあらで舞曲を奏でし靜の心の内げにすさまじといふもおろかなるべし。判官を戀ひ慕ひてやまぬおのがひたぶる心を隠しもやらで、昔を今になすよしもがなとおめず高らかに謳ひあげしかば、鎌倉殿悦ばず、さと簾を落さしめしかども、かたはらにありし政子いとかしこくとりなせしかば、頼朝さすがにげにもと思ひかへせしにやありけむ、心やや和みて簾の中より卯花重を押し出し靜に纏頭ありしこと吾妻鏡に記せり。

鎌倉の靜母子の宿所にて宴ありけるに、梶原景茂酔ひのまぎれに靜に挑み戯れしかども、靜そのいやなきふるまひをいたく叱りはしたなめしかば、景茂ただはぢしめられて退くほかすべなかりけり。

靜の容色こよなくすぐれてまたならびなき歌舞の上手なりしはさることなれども、世のなみなみのたをやめにはたぐふべきにあらず。つよくさかしきことたとしへなし。すずるなる目を見るときも、

とみに心をめぐらして危きをかへりておのがほまれをあげみさをあらはすよすがとなすべさへ生れつきたりと見ゆれば、おほかたの美姫才媛のつらには數ふべからず。をとこまさりと言はむはむげにさとびたり、烈女と呼ばむもはたなほざりならでやはあらむ。うべ名將の伉儷とひたぶるに仰ぎ慕はむにはばかりあるべからず。

静あくまで心たけくけなげにいとさかしかりしかども、その身のはてを尋ぬるに、はかなくあはれなることまたいふはかりなし。都に還りしままに、あたら若き身のいまだ二十歳にも及ばざりしに、すみやかに髪を落しさまを變へ草の庵を結びて、母禪師もろともに行ひすましゐたりしかども、積もるなげきにえ耐へざりしけにやありけむ、その年の末にはやみまかりけりとぞ義經記には記されたる。

(平成三十年一月二十五日受附)